

九年改名廣相者、而博覽者如何、

〔文德實錄〕嘉祥三年五月丙戌、是日有制爲諸名神令度七十人、各爲名神發願誓念、其得度者、皆以神字被於名首、

〔日本紀略一條〕永延元年九月廿五日乙酉、於真言院童子五十五人、剃頭令受戒、名字附諸社片字、來廿七日可被遣佛舍利使之故也、

〔尊卑分脈十二源氏〕賴義

〔義家〕七歲春於祖神社壇○石清依加首服號八幡太郎云々、

〔義綱〕父於賀茂社分加首服之故也、號賀茂次郎、

〔義光〕平日住三井寺、號新羅三郎、於園城寺新羅明神社壇加首服之故也、

〔續世繼五〕みづくきのりながの御わらはなは文殊君と聞えき、

〔宇治拾遺物語〕今はむかし、丹後國に老尼ありけり、地藏菩薩は、あかつぎごとにありき給ふことをほのかにき、て、曉ごとに地藏見たてまつらんとて、ひとよかいまどひありくに、博打のうちほうけてゐたるが見て、尼公は、さむきに何わざ乞給ぞといへば、地藏菩薩のあかつぎにありき給ふなるに、あひまいらせんとて、かくありくなりといへば、ぢざうのありかせ給ふみちは、我こそ乞りたれば、いざ給へ、あはせまいらせんといへば、あはれうれしきことかな、ぢざうのありかせ給はん所へ、我をゐておはせよといへば、われにものをえさせ給へ、やがてゐて奉らんといひければ、此きたるきぬたてまつらんといへば、いざたまへて、となりなる所へゐてゆく、あまよろこびていそぎ行に、そこのこにぢざうといふ童ありけるを、それが親を乞りたりけるによりて、ぢざうはと、ひければ、おやあそびにいぬ、いまきなんといへば、くはこなり、地藏のおはしますところはといへば、あまうれしくて、つむぎのきぬをぬきてこらすれば、ばくちうちはい